



報道機関 各位

妊婦への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、妊産婦さんの生活を応援するために、臨時特別的な給付措置として、妊婦への臨時特別給付金5,000円を支給します。対象となる方には、6月下旬に申請書を送付します。

【対象となる方】

令和2年6月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている方のうち、次のいずれかの条件を満たす方。

- ① 令和2年4月1日から5月31日までに出産した方
- ② 令和2年6月1日までに妊娠届出をし、同日現在、妊娠中の方
- ③ 令和2年4月1日～6月1日の間に妊娠期間があることが、妊娠届出によってわかる方

【申請受付期間】

8月31日(月)まで(消印有効)

■問い合わせ先

健康課長・秋山 電話042・477・0022

東久留米市企画経営室秘書広報課 齊藤
TEL042-470-7712 Fax042-470-7804
E-mail: hishokoho@city.higashikurume.lg.jp



東久留米市地域資源PRキャラクター



市制施行50周年記念ロゴマーク